

# 職場環境改善 アドバイザー



をご利用ください

どうしたら  
もっと安全に作業  
できるだろう？

公務災害が  
なかなか  
減らないなあ…

職場巡視って  
何に気をつけて  
見たらいいの？

知識・経験豊富な職場環境改善アドバイザー（安全管理士、衛生管理士、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等）があなたの職場にお伺いし、問題点を明らかにして改善に向けたアドバイスをを行います。

## 職場環境改善アドバイザー 3つの特徴

### 1 広範囲な対象事業

地方公共団体の職場であれば業種は問いません。



### 2 オーダーメイドの診断

施設や作業方法など、希望に合わせて診断を行います。

### 3 費用負担はありません

診断料や旅費などの経費は一切かかりません。



お気軽にご相談ください

# 職場環境改善アドバイザー 3つの特徴

## 1 広範囲な対象事業

職場環境改善アドバイザーを派遣できる事業場の種類はさまざま。庁舎の執務室はもちろん、清掃、給食、水道、下水道、保育所、病院、学校、交通、消防、調査研究機関など、地方公共団体の職場であれば派遣可能です。



## 2 オーダーメイドの診断





「職場の安全を専門家の目でチェックしてほしい」「作業の流れを見てもらえないか」「法律に適合しているか見てほしい」。どんな悩みでも、まずはご相談ください。できる限りご要望に応じた診断を行います。



## 3 費用負担はありません

診断料や旅費などの派遣に係る費用は当協会が一切負担します。ぜひ一度ご利用ください。(応募団体多数の場合は、お受けできないことがあります。)

# 職場環境改善アドバイザー派遣の流れ

-  **1 お申し込み**  
当協会ホームページに掲載の申込書にご記入のうえ、お申し込みください。  
**URL : <https://www.jalsha.or.jp/>**  
応募団体多数の場合はお受けできないことがあります。ご了承ください。
-  **2 電話による事前打合せ**  
内容、日程、事前提出書類について打合せを行います。
-  **3 安全衛生診断**  
当日は、診断前打合せの後、診断を行います。診断後、指摘箇所の画像を見ながらアドバイザーによる講評を行います。
-  **4 報告書を送付**  
診断結果を報告書にして地方公共団体へお送りします。  
診断で指摘された内容について、改善報告等の必要はありません。

まずはお電話を **03-3230-2021**



# 作業環境測定士 派遣事業



## をご活用ください!!

職場の安全と職員の健康を守るため、作業環境測定士を、地方公共団体(都道府県・市区町村・一部事務組合)に派遣して作業環境を測定し、測定結果に基づくアドバイスを行います。

※本事業で行う作業環境測定は、労働安全衛生法上義務付けられた法定の作業環境測定とはなりません。

### 作業環境測定とは?

作業環境の実態を把握するため、空気環境その他の作業環境について、測定計画を立て、採取作業及び分析作業等を行うことをいいます(職場の有害因子を測定して、職員への影響を把握するものです)。



### 対象事業場

## 地方公共団体の事業場(業種は問いません)

※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している事業場に限りです。

### 対象業種(例)

- ・事務(情報機器作業環境、事務所環境)
- ・上下水道(水質検査等で使用する有機溶剤、特定化学物質等)
- ・清掃(騒音・金属・粉じん)
- ・試験研究機関(有機溶剤、特定化学物質等)
- ・病院(ホルムアルデヒド、キシレン、エチレンオキシド等)
- ・土木現場(溶接ヒューム)等



## 費用

# 地方公共団体の負担は ありません!



## 測定内容(例)

事業場の作業環境測定を行います。

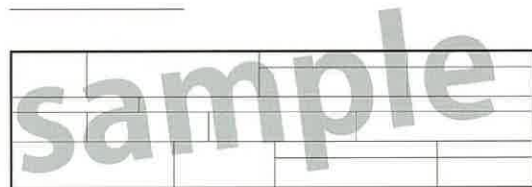


情報機器作業の環境測定  
(照度、作業姿勢など測定)



測定した結果は、  
結果報告書としてお送りします。

作業環境測定結果報告書(証明書)



まずは、お気軽にお問い合わせください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

E-mail [choken@jalsha.or.jp](mailto:choken@jalsha.or.jp)

詳しくはホームページをご確認ください。  
要請書類等もダウンロードできます。

ホームページ [地方公務員安全衛生推進協会](#)   「職場環境改善」

# 公務災害防止対策 アドバイザー派遣事業

## をご活用ください!!

公務災害防止に関する専門家(アドバイザー)を、  
下記対象事業場を有する地方公共団体(都道府県・  
市区町村・一部事務組合)に派遣して、専門的な見地  
からアドバイスを行います。



### 対象事業場

地方公共団体の事業場で

**①過去に死亡災害等、重大な  
公務災害が発生した事業場**

**②近年連続して公務災害が  
発生している事業場 等**

※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している  
事業場に限りです。



## 費用

# 地方公共団体の負担はありません!

※アドバイザーの派遣費用(謝金、旅費交通費)は当協会が負担します。ただし、謝金の額等は当協会の基準によります。協会の基準額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご注意ください。



## 事業内容

・アドバイザーが公務災害発生の現場や状況を確認したうえで、公務災害防止対策をアドバイスします。



・アドバイザー及び実施形式(講義、グループワーク、質疑応答等)はご要望に応じます。

まずは、お気軽にお問合せください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

E-mail [choken@jalsha.or.jp](mailto:choken@jalsha.or.jp)

ホームページ [地方公務員安全衛生推進協会](http://www.jalsha.or.jp)



➔ 「職場環境改善」

詳しくはホームページをご確認ください。  
要請書類等もダウンロードできます。

# メンタルヘルス対策の 相談窓口をご活用ください

無料

地方公共団体等の**管理職員、人事・職員厚生担当者、衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員向け**に、相談窓口を設置しています。

個々の職員への対応方法から、職場の体制づくりまで、

メンタルヘルス対策に関する相談を幅広く受け付けています。

相談には、臨床心理士等の相談員が電話やWeb、メールでアドバイス等を行います。

費用はかかりませんので、お困りの際には、一度ご相談ください。

相談例



ストレスチェックの結果を活用した**職場環境改善**に  
取り組みたいの  
ですが…

休みがちで、  
元気がない  
職員がいるのですが、  
**うつ病**  
にならないか心配です。  
どうしたら？

療養休暇を  
とっていた職員が  
**職場復帰**するのですが  
注意すべき点などは  
ありますか？



職場でトラブルを  
起こしがちな職員がいて  
困っています。  
**どう対応したら**  
よいのでしょうか？

電話・Web相談  

原則、週2日【月・木】  
**10:00～16:00**  
(12:00～13:00を除く)

専用ダイヤル

**03-5213-4310**

 メール相談

**全日24時間**

原則、ご相談に対する回答は、電話相談受付日となります

専用アドレス

**menherusodan@jalsha.or.jp**

地方公務員災害補償基金  
一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

詳細は、裏面にてご確認ください

## 対象者

ご利用者

### 地方公共団体等の

- 管理職員
- 人事・職員厚生担当者
- 衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員

※メンタルヘルス不調者本人等は、対象としていません。

## 相談内容

こんな相談ができます

- メンタルヘルス不調者に対する対応方法
- ストレスチェックの実施方法
- メンタルヘルス対策全般
- ハラスメント事案への対応方法



## 相談方法

### 電話・Web相談



専用ダイヤル **03-5213-4310**

相談受付日は、当協会ホームページにてご確認ください。

ホームページURL <https://www.jalsha.or.jp/>



協会HP

受付日及び時間

原則、週2日【月・木】 **10:00~16:00**  
(12:00~13:00を除く)

※祝日や年末年始の前後等は、変更があります

### メール相談



専用アドレス **menherusodan@jalsha.or.jp**

受付日及び時間

**全日24時間**

※原則、ご相談に対する回答は、電話相談受付日となります

相談内容を踏まえ、必要性が高い場合には、相談員を現地に派遣します。

### 注意事項

- 相談は、臨床心理士等のメンタルヘルス相談員がご対応させていただきます。メールによる相談は、原則、電話又はメール返信により、電話相談受付日に回答させていただきます。
- 相談内容とお答えした内容については、個人情報や個人・団体の特定に繋がるような情報を削除し、改編した上で、事例等として当協会ホームページで公開させていただく場合があります。

# メンタルヘルス対策支援専門員 をご活用ください。

大規模災害又は特殊災害が発生し、職員の惨事ストレスの発生が危惧される地方公共団体（以下「自治体」という。）等に豊富な知識や経験をもつ臨床心理士等がお伺いし、個別面接や心の健康セミナーなどの支援を行います。

1

## 個別面接



2

## 心の健康セミナー



3

## メンタルヘルスマネジメント支援

改善  
提案

アドバイス



# 1 対象自治体

大規模災害又は特殊災害が発生し、職員の惨事ストレスの発生が危惧される自治体からの要請に基づき、当協会があらかじめ登録した臨床心理士等を派遣し、自治体が行うメンタルヘルス対策を支援します。

一般のオフィスはもちろん、清掃、給食、水道、下水道、保育所、学校、交通、消防、病院など職種を問わずどこにでもお伺いします。支援専門員の派遣に係る費用は一切かかりません。

# 2 支援の内容

## ① 個別面接

個別面接により、職員の心の健康状況を見極め、サポートを必要とする職員に対しては相談窓口や医療機関等を紹介します。

※診療行為は行いません。

## ② 心の健康セミナー（一般職員向け、管理監督職員向け）

職員の PTSD 反応への正しい知識と理解を高め、ストレス耐性を高めることなどを目的とした自治体の研修会等に講師を派遣します。

## ③ メンタルヘルスマネジメント支援

自治体の安全衛生管理担当者向けにメンタルヘルスマネジメント体制整備のアドバイス等を行います。

※「①個別面接」又は「②心の健康セミナー」と一緒に実施する事が条件となります。

# 3 支援事業の流れ

## 1 申し込み

自治体で支援を受けたい支援項目を選定し、当協会へ要請書を提出していただきます。

（個別面接や心の健康セミナーの対象者は、自治体で選定していただきます）

ホームページに掲載する要請書にご記入のうえ、お申し込みください。

<http://www.jalsha.or.jp/>

※応募団体多数の場合はお受けできないことがありますので、ご了承ください。

## 2 審査及び決定

要請内容を審査し、決定の場合は決定通知をお送りします。

## 3 事前打合せ

内容、日程、事前提出書類等について打合せを行います。

## 4 メンタルヘルス対策支援専門員派遣事業の実施

専門員を派遣し、個別面接、心の健康セミナー（一般職員向け、管理監督職員向け）、メンタルヘルスマネジメント支援の実施

お問い合わせ ☎03-3230-2021

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 企画課

# 出版物のご案内

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

## 新刊図書

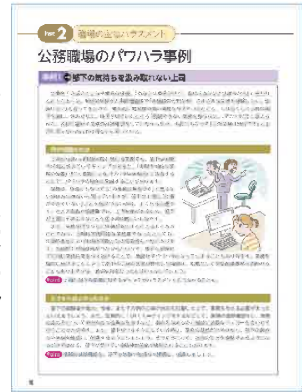
地方公共団体の安全衛生管理担当者、健康管理担当者、人事・厚生担当者必携の書！



### ハラスメント・ゼロの職場を目指して 管理職が知っておくべき基礎知識と予防・対処法

本冊子では、パワハラ、セクハラ、マタハラなどにカスハラも加え、広くハラスメントに関する基本的な知識や法律、管理職としての適切な対応方法、さらには未然に防ぐための取り組みについて解説しています。

管理職自らがハラスメント行為を行わないことはもちろん、発生時には速やかに対応し、問題を適切に解決することが求められます。日常の業務においても部下とのコミュニケーションを大切に、誰もが安心して意見を言える風通しの良い職場づくりを目指すことが重要です。



<サンプルページ>

監修:津野 香奈美 神奈川県立保健福祉大学 大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授  
コードNo.11078 / 2024年12月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価220円(税込)



### 職場のリスクアセスメント みんなで守る安全と健康

令和5年4月から「化学物質の自主的管理」に関する改正法令が順次施行され、事業場における化学物質管理は大きな転換期を迎えました。

本書は、リスクアセスメントの考え方、基礎知識から基本的な手順、望ましい実施期間、手法やその効果までを、リスクアセスメントを初めて行う担当者にもわかりやすく伝えるために作成されました。リスクアセスメントは難しい、わからないと思っているリスクアセスメント担当の方にこそ読んでいただき、地方公共団体で行われる安全衛生管理の向上の一助となれば幸いです。



<サンプルページ>

監修:城内 博 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
化学物質情報管理研究センター センター長  
コードNo.12041 / 2024年12月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価220円(税込)



### メンタルヘルス不調による休業者のための 職場復帰ハンドブック

メンタルヘルス不調による休業者が円滑に復職し、かつ再休業に陥らないためには、休業中の過ごし方が大切です。

本書ではメンタルヘルス不調による休業者に向けて復職までの全プロセスを示しつつ、休業前から休業中、復職後の職場定着まで、各段階での適切な過ごし方や気を付けることなどを解説しています。

休業者への休業前の配布資料や支援者への参考資料などとして、是非ご活用ください。



<サンプルページ>

監修:宇佐見 和哉 新宿ゲートウェイクリニック 副院長  
コードNo.11077 / 2024年1月発行 / B5判 / 29ページ / 4色刷り / 定価220円(税込)

## 好評既刊

1冊からでもご購入いただけますのでお気軽にお問い合わせください。  
この他にも様々なテーマを揃えておりますのでHPをご覧ください。



コードNo.11076/B5判  
2023年9月発行/29頁  
定価220円(税込)

**基本のセルフケア  
～働くためのこころの健康管理～**  
本書では、ストレスの仕組みや、ストレスに気づくこと、ストレス対処法、周りに相談する重要性など、セルフケアのポイントを紹介しています。ストレスの仕組みを知ることで、よりセルフケアが効果的になります。また、ストレスの対処法はレパートリーが多ければ多いほどよいとされています。本書で紹介している対処法の中から、ご自身に合うものを見つけて、是非実際に試してみてくださいと思います。

コードNo.12040/B5判  
2023年9月発行/29頁  
定価220円(税込)



**よくわかる職場巡視の進め方  
～計画・実施・事後措置の手順～**  
職場巡視により自分たちの職場環境を確認し見つけ直すことは、危険・有害要因を災害が起こる前に把握することとなり、公務災害や健康障害を未然に防ぐことにつながります。  
本書では、職場巡視の基礎知識から巡視の具体的な手順、巡視後の措置までを巡視の実務者にわかりやすいように解説しています。また、職種別のチェックリストの例も掲載していますのでご活用ください。



コードNo.11073/B5判  
2022年2月発行/29頁  
定価220円(税込)

**ラインケアで職場を守る  
管理監督者向けメンタルヘルスマネジメントの手引き**  
本書は管理監督者に向け、職場におけるメンタルヘルスの基礎知識を解説するとともに、メンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応、メンタルヘルス不調になってからの事後対策、職場の環境改善まで、ラインケアを実践するうえでのポイントを具体的に説明しています。

コードNo.11075/B5判  
2023年2月発行/29頁  
定価220円(税込)



**こんな時どうする？職場のメンタルヘルス  
困難事例集～対処のポイントをアドバイス～**  
「メンタルヘルス対策サポート窓口」に寄せられたご相談の中で、特に頻発している対応に苦慮しがちな困難事例を取り上げ(事例は特定できないように一部情報を加工しています)、発達障害など事例の背景にある要因にも触れつつ、主に管理監督者や人事労務担当者が「具体的に何をすればよいか」がわかるよう、対応策を解説しています。



コードNo.11074/B5判  
2022年9月発行/29頁  
定価220円(税込)

**一人で悩まない 新入・若手職員のための  
メンタルヘルスハンドブック**  
一人で問題を抱え込まず、ささいなことでも周りに相談すること、生活スタイルを整えること、ストレスに気づき自分でできる対処法(セルフケア)を身に付けることなど、新入・若手職員が押えておくべきメンタルヘルスケアの基本を紹介しています。新入・若手職員研修での配布資料などとして、是非ご活用ください。

コードNo.12038/B5判  
2021年12月発行/29頁  
定価220円(税込)



**新任安全衛生担当者のための手引き  
～基礎から実践まで～**  
地方公共団体を取り巻く環境が厳しさを増している中で、職員がその能力を十分に発揮するためには、職場環境の整備と個々人の健康の保持・増進活動など職場の労働安全衛生環境を整えることが必要不可欠です。本書では、安全と衛生に関する基本的事項から実践に関する事項までをわかりやすく解説しています。

ご購入をご希望される方は、下記より「図書購入申込書」をダウンロードしていただき  
メール、FAX、郵送のいずれかの方法にてお送りください。

地方公務員安全衛生推進協会

検索

<https://www.jalsha.or.jp>

【ご注文・問合せ先】 一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 総務課図書係  
TEL. 03-3230-2021 FAX. 03-3230-2266

# 公務災害防止啓発映像教材のご案内

下記映像教材を、当協会ホームページからストリーミング形式で提供しています。  
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会のホームページからご覧いただけます。  
ホームページトップの【公務災害防止啓発映像教材】をクリックしてください。

ユーザー名:Chikousai1967      パスワード:Jalsha1991

なお、ログインユーザー名・パスワードは、地方公務員災害補償基金支部を通じて、各地方公共団体、一部事務組合等へ送付しています。

※これらの映像教材は、地方公務員向けの限定公開ですので、パスワードのお取り扱いにはご注意ください。

教材の詳細い内容についてはホームページトップの 情報提供・出版物⇒公務災害防止啓発映像教材のご案内をご覧ください。

制作年	職場の安全衛生対策 映像教材タイトル	時間
R6	地方公共団体等における職場巡視ガイド ～安全で働きやすい職場づくりの第一歩～	約 35 分
R5	安全で健康に働くために 新任職員・若手職員の安全衛生管理	約 31 分
R4	中高年齢職員の安全衛生対策 ～いつまでも元気に働き続けるために～	約 37 分
R3	組織で守る医療従事者の安全と健康 ～針刺し切創を防ぐ、暴力・ハラスメントを防ぐ～	約 35 分
H30	守ろう！教職員の安全と健康 ～教育現場における安全衛生管理のあり方～	約 43 分
H27	保育事業の公務災害ゼロを目指して	約 29 分
H26	学校給食事業の公務災害ゼロを目指して	約 27 分
H25	清掃事業の公務災害ゼロを目指して	約 25 分

他にもパワハラ対策や消防現場の安全衛生管理についてなどの DVD 教材の無料貸し出しを行っています。

(返却時の送料のみ自治体負担)

詳しくはホームページをご覧ください。

映像教材に関するお問い合わせは 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課まで

DVD の貸し出しについては 同 総務課図書係まで

TEL 03-3230-2021



# 公務災害防止対策セミナー 市町村研修支援のご案内

公務災害防止対策セミナー市町村研修支援は、市町村職員の公務災害の未然防止を目的として、地方公共団体等が実施する市町村職員対象の公務災害防止対策研修（法定の教育は除く）に関して、講師の派遣等について支援を行います。

◆支援対象研修は次のとおりです。

- (1) 都道府県が管内市区町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (2) 都道府県の市長会、町村会及び管内市区町村職員を対象として研修を実施する公共的団体が、当該団体の構成市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- (3) 市区町村が、当該市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修

注1：上記研修の受講者数は、概ね50人以上とします。

注2：同一の地方公共団体等への支援は年1回とし、5年間に3回までの支援を限度とします。

注3：支援を希望する地方公共団体等が多数の場合は当協会の審査により決定します。

◆支援内容は次のとおりです。

- (1) 講師に係る謝金、旅費を当協会の基準により支援します。謝金の基準は、90分まで5万円、以降30分ごとに1万円を限度とします（支援の上限は8万円）。限度額を下回る場合は当該額としますが、限度額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご注意ください。
- (2) 講師の紹介をいたします。

◆事業の詳細につきましては、研修課までお問合せください。

また、申請書類等はホームページからダウンロードできます。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課  
〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目2番地 垣見麹町ビル3階

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

ホームページ <https://www.jalsha.or.jp/>

